

モデレーター

横手 幸太郎

国立大学法人 千葉大学長



〔学歴〕

1988年3月 千葉大学医学部医学科卒業
1996年2月 スウェーデン国立ウプサラ大学大学院博士課程修了(PhD)
1998年3月 千葉大学大学院博士課程修了(医学博士)
2021年3月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科修士課程EMBAプログラム修了(MBA)

〔職歴〕

1988年4月 千葉大学医学部第二内科入局
1989年4月 東京都老人医療センター医員
1992年7月 ルードウィック癌研究所(スウェーデン)客員研究員
1998年4月 日本学術振興会特別研究員
2009年5月 千葉大学大学院医学研究院 細胞治療内科学(旧第二内科)教授、
千葉大学医学部附属病院 糖尿病・代謝・内分泌内科 科長
領域名改称に伴い、千葉大学大学院医学研究院 内分泌代謝・血液・老年内科学 教授
2019年1月 千葉大学医学部附属病院 病院長、千葉大学 副学長、国立大学病院長会議会長
2020年4月 全国医学部長病院長会議会長
2022年5月 千葉大学長

渥美 達也

北海道大学免疫・代謝内科学教室 教授



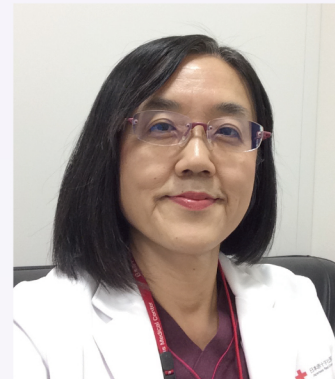
〔略歴〕

1988年 3月 北海道大学医学部 卒業
1992年 4月 苫小牧市立病院内科 勤務
1994年 7月 ロンドン聖トーマス病院レイン研究所 勤務
1998年 6月 北海道大学病院第二内科 助手
1999年 6月 北海道大学大学院医学研究科免疫・代謝内科学講座 講師
2010年 4月 北海道大学大学院医学研究科免疫・代謝内科学講座 准教授
2012年 1月 同 教授
2022年 4月 北海道大学副学長、北海道大学病院長

演者

講演1 木戸 道子

日本赤十字社医療センター
第一産婦人科部長



〔略歴〕

埼玉県出身 1988年東京大学医学部医学科卒業、東京大学医学部附属病院分院、長野赤十字病院にて研修、1995年東京大学大学院医学系研究科博士課程卒業、東京大学医科学研究所等を経て2002年より日本赤十字社医療センター勤務、現在第一産婦人科部長。
厚生労働省の審議会、日本医師会、日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会等の委員会にて勤務医の環境改善や女性医師支援の活動に関わる。

メッセージ

働き方改革が始まると時間外労働時間数に規制がかかり業務が回らなくなるという悲観的な見方がありますが、むしろピンチではなくチャンスと捉えて前向きに改革に取り組むことが大切です。働き方改革の目的とは、少子高齢化が進む我が国において、多様性を受容し、柔軟な働き方を選択できるようにして誰もが生きがいを持って能力を発揮できるようにすることです。業務の見直し・効率化を図り、できるだけ短い時間、少ない人数で対応できるよう、ICTの活用、タスクシェアなどそれぞれの現場で真剣に取り組まなければなりません。そうした工夫を積み重ねていく「働き方改革」こそが、人口減少が加速するなかで、一人一人が豊かに暮らせる社会につながります。

講演2 南須原 康行

北海道大学病院医療安全管理部
教授・部長・副病院長(医療安全担当)



〔略歴〕

1988年 北海道大学医学部卒業
1988年 北海道大学医学部附属病院医員
1996年 北海道大学(医学博士)
1996年 英国インペリアル大学 国立心肺研究所胸部疾患部門研究員
1999年 北海道大学病院第一内科助手
2003年 北海道大学病院感染制御部 副部長(兼務)
2005年 北海道大学病院第一内科 講師
2008年 北海道大学病院医療安全管理部准教授・専任リスクマネージャー
2009年 同副部長
2013年 同部長、診療教授
2016年10月 病院長補佐(医療安全担当)
2017年 7月 北海道大学病院医療安全管理部教授
2019年 4月 副病院長(医療安全担当)
2023年 4月 副病院長(医療安全・働き方改革担当)

専門・主な研究分野
呼吸器内科学、医療安全管理

主な資格・役職

日本呼吸器学会専門医、日本内科学会総合内科専門医、日本医師会認定産業医、
医療の質・安全学会代議員、医療事故・紛争対応研究会世話人、日本結核病学会北海道支部評議員

メッセージ

医師の働き方改革の目的は、長時間労働が常態化している日本の勤務医の健康確保ですが、医師の長時間労働を是正していくことが医療の質や安全の向上につながり、ひいては国民の健康維持に繋がるとされています。しかし、現場の医師達からは本制度について賛否両論さまざまな意見があります。特に、時間外労働の上限、インターバルや代償休息による労働時間の減少によって医師個人の技量の低下のみならず診療の質の低下につながるのではないかと不安を感じる医師も多いようです。過重労働や睡眠不足が医療安全にどの程度悪影響があるのかについては、欧米においては古くから研究結果が報告されています。医師の過重労働が医療安全に与える影響を紹介し、本シンポジウムでの話題提供としたいと思います。

講演3 佐々木 康輔

厚生労働省医政局医事課医師等
医療従事者働き方改革推進室長



〔略歴〕

平成24年 3月 神戸大学医学部医学科卒業
平成24年 4月 聖路加国際病院(研修医)
平成28年 4月 厚生労働省健康局健康課予防接種室(係長)
平成30年 2月 The Global Fund (Program Officer)
平成31年 2月 厚生労働省健康局健康課予防接種室(ワクチン対策専門官)
令和 1年 7月 環境省大臣官房環境保健部環境安全課環境リスク評価室(室長補佐)
令和 2年 7月 ハーバード公衆衛生大学院留学
平成 3年 8月 ボストン大学実践統計学留学
平成 4年 7月 厚生労働省医政局医事課医師等医療従事者働き方改革推進室(室長)

メッセージ

これまで、日本の医療は医師の献身的な長時間労働により支えられてきた側面がありますが、今後、医療ニーズの変化や医療の高度化、少子化に伴う医療の担い手の減少が進むと、医師一人一人に対する負担が増加することも予想されます。そうした中、医師が健康に働き続けることのできる環境を整備し、医療の質・安全を確保するとともに、持続可能な医療提供体制を維持していくことを目指して、本年4月からは医師の労働時間外労働の上限規制が適用されました。これまで各医療機関では、医師の働き方改革として、適正な労務管理を進めながら労働時間の短縮に取り組んでいただけており、その現状をご紹介しながら、今後の展望について皆さんと一緒に考えたいと思います。

